

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！1047名解雇撤回！

96号 2018年5月16日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局 千葉市中央区要町2-8 DDC会館内 電話043-2222-7207 nationwidemovement@yahoo.co.jp

労働委員会宛署名 248筆 (18年5月16日現在)

国鉄闘争全国運動 7.1全国集会へ

解雇撤回へ労働委員会はじまる



5月3日、改憲・戦争阻止！大行進実行委員会の呼びかけで改憲阻止の銀座デモが闘われた。動労千葉の田中委員長が「改憲・戦争阻止！大行進を全国に広げて9月改憲発議を絶対に阻止しよう」と訴えた。

5.28千葉労働委員会に申立行動

7月1日、「改憲阻止の先頭に国鉄闘争の旗を掲げよう」のスローガンで国鉄1047名解雇撤回の全国集会を江戸川総合文化センターで開催します。全国からの大結集を訴えます。

それは戦後最大の労働運動破壊の攻撃でした。1980年代初頭に40万人だった国鉄職員のうち新会社JRに採用されたのは20万人。2人に1人を解雇す

る攻撃の渦中で労働組合のナショナルセンターであった総評は解体され、日本の労働運動は大きく後退しました。

2015年6月には、不採用基準自体が不当労働行為意思に基づいて作られていた事実を最高裁で確定させました。しかしJR東日本は、動労千葉の3度

名国鉄労働者が民営化後も闘いを継続しました。この闘いは、三池闘争と並ぶ、戦後最大の労働争議です。

同時に「働き方改革」と称して、「正社員ゼロ」総非正規職化、解雇自由「社会をつくろう」としています。地方では鉄道・学校・病院などの廃止が相次ぎ、地域崩壊が加速しています。

改憲阻止の先頭に国鉄闘争の旗を掲げよう 国鉄1047名解雇撤回！

7月1日(日) 13時30分(13時開場) 江戸川区総合文化センター大ホール (呼びかけ) 国鉄闘争全国運動

労働委員会申立行動 5月28日(月) 15時 千葉県庁南庁舎前集合 (千葉市中央区市場町1-1)

千葉県労働委員会宛署名 JR東日本は国鉄1047名解雇撤回・団体交渉に応じよ！ 最高裁決定に基づき団交開催・解雇撤回の決定を

Table with 2 columns: お名前, ご住所. Includes a small text block about the union and a signature line.



5月11日、動労総連合・出向命令無効確認訴訟の控訴審第2回裁判が行われ、強制出向当該の組合員を先頭に、各支部組合員、支援の仲間が結集した。

裁判では、冒頭に意見陳述で動労水戸の石井委員長が「業務をJR本体からグループ会社の労働者に移行して低賃金でこき使うことでコスト削減しようとしているが破産している」と外注化の矛盾を突きつけた。

この重大事実について、控訴審で証人尋問によって事実調べを行う必要があることは明らかだ。しかし、裁判長らは証人尋問を拒否し、次回裁判で結審すると宣言してきた。この不当な訴訟指揮に対し、弁護団は裁判長を含む裁判官3人の忌避申立を行った。

文字通りの「第3の分割・民営化攻撃」に反撃にたちあがるときがきている。外注化粉砕闘争は、その核心をなす闘いだ。大合理化攻撃と真正面から対決する決意を改めて固めよう。分社化・転籍強制攻撃を阻止しよう。外注化粉砕まで全力で闘いぬこう。



# 労働委員会闘争を労働運動として

7・1全国集会に向けて国鉄闘争全国運動の呼びかけ人会議を4月下旬に開催しました。呼びかけ人の発言要旨を紹介します。(編集は事務局が行いました)

## ◎葉山岳夫

改憲攻撃と国鉄改革が連動していることは明らかですが、もう一つの狙いとして1企業1組合を育成し、戦闘的な労働組合をつぶすことがあった。これが完全に破綻した。JR総連を通じて会社側の労働者支配が立ちゆかなくなった。

こういふ状況で、動労千葉を先頭とした分割・民営化反対闘争が、歴史的にも労働組合運動としても正しかったことが誰の目にも明らかになってきている。国鉄闘争全国運動も大きな力になってきたと確認できると思います。

2・11国鉄集会で金先生から「労働委員会を労働運動として闘う」という提起がありました。大賛成です。改憲阻止闘争の中で労働運動が中軸になっていく

ことが大事だと思います。5月28日に、動労千葉9人と秋田闘争団の小玉さんと動労総連合として不当労働行為の申し立てを進めていく。団交開催と解雇撤回・原職復帰の二つを申し立てる。

団体交渉の開始も当然ですが、JR設立委員会の不当労働行為、JR東が不当労働行為の直接の当事者になっている実態を明らかにして解雇撤回、JR復帰・原職復帰の運動として進めていく。

1987年2月2日、JR設立委員長の斎藤のところに葛西と井手が出向き、不採用基準の作成を斎藤が命じ、作成した。これは井手の懇談議事録に明記されている。

問題は、同年2月12日の第3回設立委員会です。設立委員に

まで動員して国労に臨時大会を開かせて「JRに法的責任がないことを認める」ことを要求したのか。JR側の法的責任が表ざたになった時の重大性を危惧していた。ここで名簿不記載基準を決定した。

単なる斎藤個人の判断ではなく、設立委員会総体が不当労働行為に関わった。絶対に否定することのできない事実です。このことを強力に主張していく。革マル主導の動労について

は、83年4月以前の処分を不問にして基準から除外した。動労千葉の85年、86年のストライキに焦点を合わせて不採用基準を作成した。完全な差別です。

それが判決で不当労働行為、違法と認められた。彼らが作った国鉄改革法23条5項では採用に関して設立委員会がなしたことはJRに及ぶことが法文上明記されている。解雇撤回の法的責任がある。

なぜ自民党の甘利らが機動隊

まで動員して国労に臨時大会を開かせて「JRに法的責任がないことを認める」ことを要求したのか。JR側の法的責任が表ざたになった時の重大性を危惧していた。ここで名簿不記載基準を決定した。

不当労働行為についてそのままひっくり返していく闘いになる。5月28日の提起はそういう意味がある。激烈な闘いにしていくと貫徹できないわけですが、そのこともバネにして、7月1日の国鉄集会をやりたい。

労働運動があればこそ改憲阻止、戦争阻止ができる。その一環として今回の労働委員会闘争をやりたい。(弁護士・動労千葉顧問弁護士)

◎伊藤晃 「すべての仲間は動労千葉に結果しよう」ではなく、「君たちもこの問題で闘え」「職場で一緒に闘おう」という呼びかけが正しい気がします。実際には東労組が崩壊しつつあるから同じようなことですが、本来の筋

から言うところだと思います。日本の労働運動は憲法に対して弱い。職場における憲法闘争とはなんだろうか。今の憲法は、労働者や人民が苦勞して闘ってきた結果としてできた憲法じゃない。その後、いろいろな形で憲法と結びついた闘争がやられたことは事実ですが、職場や各地で起きているいろいろなことが憲法問題だという認識を広げていくことが重要ではないかと思う。

今の改憲阻止の思想は、社会的な深みを欠くくらいがある。日常的な感覚として憲法問題がある。みな憲法問題です。ピラマキ妨害だって憲法違反。そういう形で意識をどう作り出していくのか。

例えば外房線・内房線の問題にしても憲法の地方自治に関係してくる。直接そういうことを議論するかどうかは別にして、そういう意識を持ってやらなければならない。葉山先生の明確な提起でだいぶわかりました。

矛盾、弱みを徹底的に暴き出す。私に2・11国鉄集会で「労働委員会闘争を労働運動としてやろう」と言ったのですが、5月28日に労働委員会への申し立てのスケジュール設定もできませんでした。葉山先生の明確な提起でだいぶわかりました。

◎金元重 私は2・11国鉄集会で「労働委員会闘争を労働運動としてやろう」と言ったのですが、5月28日に労働委員会への申し立てのスケジュール設定もできませんでした。葉山先生の明確な提起でだいぶわかりました。

印刷物やパンフレットを通じてどう効果的に暴露し訴えることができるか。国鉄闘争の総括的なものをどう提起するのか。(韓国労働運動史研究家)

◎花輪不二男 連合の反幹部闘争を決定的に進めていく。連合の崩壊を座して見ている状況ではない。やはり啓発していく。憲法が崩壊したら戦争につながると警鐘を鳴らす。全部それは職場に影響を与えない。連合労働者も機械労働者も、サービス労働者もすべて戦争協力させられる。そのころの意識はやはり変えていかなければならない。

教育の場も重視していかなければならない。自分の経験でも少年時代にほかに情報がない中で教育されていた。そういう時代を認識させていく継承が必要ではないかと思えます。

私も長く1047名闘争を支援してきた付き合いがある。苦しかったから「もういい」という闘争団の人もいる。それを乗り越えてゆく連帯感が必要で、もう一度、その経験を掘り起こして今の時代に抵抗していく勢力に組織化できないかなど思っています。(世田谷地区労働組合協議会顧問)

◎入江史郎 JR東の場合、動労千葉が存在したことで動労革マル解体に躊躇があったと思います。それから1047名解雇撤回闘争があった。やはり1047名闘争を守ってきたことは大きい。その勝利性を確認したい。

ずつと考えているのは、国労はなぜ4党合意でつぶれたのか。彼らが重圧に感じていたのは202億円の損害訴訟。「労働者階級は失うものがない」と言うが失うものがあると自覚した瞬間に勝負がかけられなくなる。敵も薄氷を踏む思いで勝負をかけていた。中曾根も彼らの支持基盤を分解するようなきわどいことをやった。

われわれも主流派としての路線とか戦略を持ち得なかった。結局、かたちの上で主流派だった国労にプレッシャーが行ってしまっ。戦後労働運動として教訓にしていかなければならない。敵も見切り発車になっていく。われわれがきちんと対決軸を作っていく。(フタタニ・ヴァキーム石油自主労働組合委員長)



## 尼崎事故から13年 “二度と繰り返させない”

### 全国から1500人結集しデモ行進

尼崎事故（JR福知山線脱線事故）から13年となる4月22日、動労千葉と国鉄闘争全国連合が関西の呼びかけで尼崎駅北口で集会を開催した。全国から1500人が集まった。

当時、JR西日本は「稼働」をスローガンに掲げ、営利優先の過密ダイヤとスピードアップ、「日勤教育」による乗務員への激しい締めつけを続けていた。このため運転士は締め付けへの恐怖にかられ、わずかな遅

れを取り戻そうとスピードをあげたのだ。かつては「制限速度の2倍出しても脱線しない」といわれていた。しかし、スピードアップとコスト削減のために軽量化された車両は脱線してマンシヨンに激突、107人の生命が犠牲にされる大事故を引き起こされたのである。

集会では、動労千葉の大竹哲治副委員長が、千葉検査派の要員削減に反対して3月30～31日にストライキを闘ったことを報告。東労組解体は労働運動全体を改憲勢力化する攻撃だと指摘し、階級的労働運動の再生を訴えた。

動労西日本の原田隆司近畿支部長が基調報告。JR西日本が再び新幹線台車亀裂事故を起こしたことを弾劾し、動労総連合が改憲阻止の先頭に立つと力強く